

平成27年度当初予算及び組織編成方針

1 はじめに

- 京都府では、平成23年1月に府政運営の基本指針である「明日の京都」を策定し、誰もが幸せを実感できる希望の京都づくりをめざして、各般の施策を推進してきたところであり、現在、平成27年度から始まる次期中期計画、地域振興計画について、12月定例会において改定しようとしているところである。
- その中で、京都府は連年にわたり異常気象による集中豪雨等の風水害に見舞われたほか、最近の急激な円安傾向等により中小企業の経営が圧迫されていること等から、平成27年度当初予算編成では、府民の安心安全を脅かす緊急課題として「緊急防災対策」と今日の急激な円安傾向等を踏まえた「緊急経済対策」に取り組む。
- このほか、国家的な課題となっている少子化や東京への一極集中による人口減少の進行に対応するため、現下の重要課題として、「少子化対策」「雇用対策」「地域活性化」を柱とする「地域創生」に全力を挙げて取り組む。
- 併せて、「明日の京都」の次期「中期計画」並びに「地域振興計画」を踏まえ、「明日の京都」に掲げた「府民安心の再構築」「地域共生の実現」「京都力の発揮」の3つの基本方向に沿って、一段上の「安心」の確立と、広範な交流による新たな「成長」の2つの観点から各般の施策を推進する。
- 行財政改革については、本年7月にスタートした「府民満足最大化・京都力結集プラン」のもと、連携・協働の拡大やICTを活用したモバイル環境の整備等により、これまで以上に質の高い府民サービスを提供すべく、仕事のやり方を効率的に見直すとともに、組織・体制については、今後の重要課題に的確に対応できるように、必要な見直しを図る。

2 施策・予算・組織の基本方針

第1 施策の推進方向

(1) 緊急課題・重要課題への対応

○緊急防災対策

異常気象によるこれまで経験したことのないレベルの災害に対応するため、従来の対策を超える災害対策に緊急に取り組む。

- ◆国の直轄河川改修と連動した府管理河川の改修促進、短時間異常降雨に対する新しい内水対策、天井川対策など総合的な治水対策に取り組む。
- ◆土砂災害警戒区域の指定を加速し、砂防事業や治山事業など土砂災害対策を推進する。
- ◆府民に土砂災害などの危険情報を提供するための最先端のハザード情報施策を推進する。

○緊急経済対策

原材料の高騰など急激な円安の影響により経営環境が厳しさを増している府内中小企業等に対して、緊急の経済対策に取り組む。

- ◆中小企業緊急対策として、コストの圧縮と売上増の両面からソフト・ハード組み合わせた支援の実施と、そうした経済情勢を踏まえたな制度融資の充実を図る。
併せて、伸び悩む個人消費の拡大対策に取り組む。
- ◆農林水産業緊急対策として、コストの圧縮等経営力の向上対策に取り組む。

○地域創生

□少子化対策

5年間で出生数 2,000 人増の目標達成を目指し、未婚化、晩婚化・晩産化、少産化の3つの壁を突破するため、抜本的な少子化対策に総力を挙げて取り組む。

- ◆多子世帯向けの新たな経済的負担軽減策や、子育て支援医療の充実に取り組む。
- ◆婚活総合支援センターを立ち上げ、出会い・結婚から出産・子育てまで切れ目のない施策を強力に進める。
- ◆結婚・子育てに適した住宅の提供や三世帯同居・近居を促進する。

□雇用対策

少子化・人口減少対策としても重要な意味を持つ、若者をはじめとする仕事づくりや雇用の安定、労働力の確保に取り組む。

- ◆若者等の収入安定をめざし、仕事づくりや離職防止、正規雇用化に取り組む。
- ◆介護職や建設業など人材不足業種における処遇改善等の取組を進める。
- ◆ワーク・ライフ・バランスを確保、多様な働き方を促進し、女性や高齢者等の就業を推進する。
- ◆障害者雇用サポートセンターを設置し、障害者就労支援を拡充する。

□地域活性化対策

市町村等と協働して全国のモデルとなる京都創生戦略を打ち立て、地域力を結集して活力ある地域づくりを推進する。

- ◆都市間で連携し、公共交通ネットワークの拡充やICTの活用による都市機能・生活水準の向上を図るなど、新しい地域づくり戦略を展開する。
- ◆福祉・商業・生活サービス等がワンストップで受けられ、地域カビジネスの創出やNPO・女性等の地域活動を支援する機能も備えた地域創生の拠点づくりを進める。
- ◆農山漁村の空き家・耕作放棄地活用に係る条例の制定に併せ、空き家・耕作放棄地対策や移住・定住促進対策を総合的に行う仕組みを構築する。

(2) 次期「明日の京都」の方向性に沿った計画的な施策の推進

一段上の安心と交流による新たな成長の2つの視点を重視して改定作業を進めている次期「明日の京都」の方向性に沿って、施策の進捗状況をしっかりと踏まえながら、以下の重点施策を計画的に推進する。

府民安心の再構築

○医療・福祉・障害者政策

- ◆京都認知症総合対策推進計画、地域リハビリ、看取り対策の推進など京都包括ケアを強力に進める。
- ◆未病改善など健康長寿日本一に向けた取組を進めるとともに、新型コロナウイルス対策に万全を期す。
- ◆地域医療ビジョンを策定し、医師確保対策など地域医療提供体制を充実する。
- ◆国指定がん拠点病院の整備、「がん」かかりつけ医制度の導入等によりがん対策を推進する。
- ◆障害者の芸術活動・交流支援などにオール京都で取り組む。

○青少年対策

青少年をネット被害やトラブルから守るための取組を進めるとともに、ひきこもりや少年犯罪の再犯防止に向けた新しいサポート体制の構築に取り組む。

○学力向上とグローバル人材等の育成

- ◆子どもの個性や能力を伸ばす教育を充実、地域や家庭と連携し子どもの学ぶ意欲を高め、基礎学力向上を図る取組を進めるとともに、いじめや不登校対策に取り組む。
- ◆国際交流を一層推進、府立海外サテライト校の取組や小・中・高等学校の英語教育拡充等に対応し、留学生も活用しながら教員の英語力の強化に取り組む。

○子どもの貧困対策

- ◆教育部門と福祉部門が連携して、学習支援及び生活支援の両面から総合的な貧困対策に取り組む。

○犯罪対策

- ◆女性警察官はじめ女性の力を活用して、子ども・女性の安全を確保するため、平安なでしこ交番の拡充等に取り組む。
- ◆ビッグデータの活用と、心理学・行動科学・統計学を用いて犯罪の発生を先制的に抑止するプロファイリングの手法を組み合わせ、最先端の犯罪予防システムを構築する。

○災害対策

- ◆災害からの安全な京都づくり条例（仮称）を制定し、地域防災力を強化するとともに、いろは呑龍トンネル南進事業やまちづくりの段階から地域の貯留機能の強化を図る取組など総合的な治水対策に取り組む。
- ◆南海トラフ地震を見据えた橋梁、防災拠点施設、緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化、原子力防災や日本海側の新たな津波被害想定を踏まえた避難計画見直しなど、地震・津波対策に取り組む。
- ◆府の全ての公共施設等の長寿命化・アセットマネジメントを段階的に進めるとともに、市町村の取組について支援を行う。

地域共生の実現

○地域力再生

- ◆地域力再生プロジェクトや府民公募型整備事業など、府民の行政への参加・協働をさらに進める。

- ◆過疎地等に居住して、公務プラスワンとして地域課題の解決に取り組む公共員の配置を拡大する。

○女性の活躍促進

- ◆新たに設置する輝く女性応援京都会議（仮称）のもとで、地域や職場などで女性の能力を最大限に活かし、活躍を加速化させる取組を行う。

○集落対策

- ◆過疎・高齢化した集落「命の里」の再生に向け、生活環境や農林業の基盤整備、地域雇用や所得機会の創出、地域リーダーの育成などソフト・ハード両面の施策を展開するとともに、野生鳥獣被害対策を強化する。

京都力の発揮

○学術・研究振興

- ◆国とともに学研都市フォースステージプランを策定し、立地が進んでいる企業との連携や KICK の稼働による新しいバイオ産業創出やスマートライフ&エネルギーの研究開発などけいはんなスマート・シティ構想の実現に取り組む。
- ◆留学生の誘致から在学中の生活支援、卒業後の就職支援等、総合的な留学生対策に取り組む。

○エネルギー自給京都の実現

- ◆産官連携による木質バイオマス発電の拡大を目指した取組等を進める。
- ◆家庭、ビル、工場等におけるエネルギー管理システム（HEMS、BEMS、FEMS）普及のための総合的な取組を進める。

○文化首都・京都の実現

- ◆2020 年京都文化フェア開催に向け、オール京都で基本構想を策定し、琳派 400 年記念祭の開催など戦略的な取組を推進する。
- ◆新総合資料館（仮称）・国際京都学センターのオープンに向けた取組を進めるとともに、文化首都・京都を世界に発信する取組を進める。

○スポーツ王国・京都の実現

- ◆京都スタジアム（仮称）、京都トレーニングセンター（仮称）などスポーツ施設の整備促進を図る。
- ◆京都府スポーツ国際大会等誘致推進本部のもと国際大会の誘致を進めるとともに、府全体のスポーツの底上げに取り組む。

○中小企業対策・伝統産業・商店街・観光振興

- ◆京都版エコノミック・ガーデニングによる幅広い中小企業の底上げ、事業承継やサービス産業の起業支援など中小企業育成対策をさらに強化する。
- ◆ジェトロの効果的な活用等により、対日投資の促進や海外ビジネスの戦略的展開に取り組む。
- ◆増加する海外観光客の消費拡大やインターネット通販など伝統工芸品の海外販売戦略を推進する。
- ◆京都の誇る伝統産業を再構築するための新たな戦略をつくり、抜本的な取組を進める。
- ◆国家戦略特区を活用したイノベーションの加速や産業集積の強化等を通じて、京都の強みを活かした地域産業戦略を展開する。
- ◆空き店舗の流動化を促進するしくみの創設等商店街の再生・活性化対策に取り組む。
- ◆新しいインバウンド戦略を推進し、外国人観光客の府域への誘致を拡大する。
- ◆インターネットを活用した情報発信など、新しい形での京都観光の広報戦略を展開する。

○農林水産業振興

- ◆中間管理機構のもとに農地集約を進めるとともに、農林水産業の6次産業化やブランド化への取組を抜本的に強化する。
- ◆府内各地に設置した実践型学舎を核として、地域特性に応じた農林水産業の人材創生を強力に進める。
- ◆大型加工施設の誘致や木質バイオマス発電の拡大等、川上から川下までが一体となった京都式の循環型林業を確立する。

○交流基盤の整備

- ◆活発な交流の中から新しい価値の創出と地域の発展を実現するため、山陰近畿自動車道等高速道路網やアクセス道路等の整備、KTRの再生、JR奈良線の高速化・複線化第2期事業や京都舞鶴港の機能強化など府域の内外を結ぶ交流基盤の整備を推進する。

○地域構想（3つの京都づくり、みやこ構想）の推進

- ◆「海の京都」については、平成27年度をターゲットイヤーと位置付け、戦略的プロモーションを関係市町・地域と一体となって集中的に展開する。
- ◆「森の京都」については、国定公園の新規指定や森の文化を発信する戦略拠点づくり等に取り組む。
- ◆「お茶の京都」については、茶業研究所等の魅力的な交流拠点を核とする回廊の整備や、優れた茶景観の創出等の取組を行う。
- ◆みやこ構想については、昨年まで進めてきた14の構想をさらに拡充するとともに、新たな構想の推進にも取り組む。

地域振興計画の推進

○地域力の結集

- ◆地域振興計画の推進に当たっては、海、森、お茶の3つの京都づくりやみやこ構想はじめ、少子化対策、雇用対策を柱とする地域創生の取組を強力に進めていくことが

重要であり、現地現場においてこれまで以上に市町村や地域団体、企業、NPOなどとの連携協働を進め、地域力を結集して京都全体の活性化と新たな活力京都の実現をめざす。

第2 持続可能な財政構造の確立

- 本府は、「財政健全化指針（平成 11～15 年度）」「経営改革プラン（平成 16～20 年度）」「府民満足最大化プラン（平成 21～25 年度）」と3次にわたる行財政改革を実行し、2,000 億円を超える収支改善をはじめ着実な成果を上げてきた。
 - 近年、景気回復基調を受けて府税収入が増加しつつあるものの、少子高齢化対策をはじめとする社会保障関係経費の一層の増大が見込まれる中、本年7月に策定した「府民満足最大化・京都力結集プラン」を着実に推進し、持続可能な財政構造を確立する必要がある。
 - 平成 27 年度の本府の財政見通しは、国の地方財政対策が明らかでない中ではあるが、平成 26 年度予算について、280 億円の特例的な府債（行政経営改革債 155 億円、退職手当債 125 億円）を発行して収支均衡を図ったことを踏まえれば、消費税率引き上げ効果の平年度化による税収増は見込まれるものの、制度上、地方交付税が減収となること、社会保障関係経費等の自然増が見込まれることから、依然として数百億円の収支不足を見込まざるを得ない。
 - 以上のような財政見通しに留意しながらも、「削減一辺倒」の行財政改革ではなく、我が国の成長戦略とも歩調を合わせながら、必要な行政サービスの維持・拡充や公共投資を行い、府民満足の向上を図りつつ、持続可能な財政構造を確立していくために、以下のような取組を進める。
- ◆「事業の根雪化（前例踏襲的な継続事業）」防止
「事業の根雪化」防止を基本に、原則として事業創設後3年を経過した事業はスクラップ&ビルドにより再構築を推進するとともに、「一所属一改善運動」を展開し、限りある経営資源をより付加価値の高い府民サービスに振り向ける。
 - ◆事業の高付加価値化
府民との双方向の情報交流や、インターネットを活用した戦略的な広報に努めるとともに、統計データ等を十分に分析し、問題点を突き詰めることで、より効果的・効率的な施策の立案を図るなど事業の高付加価値化を進める。
 - ◆クイックレスポンスとペーパーレス化
モバイル端末をはじめ ICT を積極的に活用し、府民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに、業務の効率化にもつながる会議資料等のペーパーレス化を進める。
 - ◆成長戦略を視点とした事業の推進
税源涵養を進める観点から、京都版エコノミック・ガーデニングによる中小企業の育成、国家戦略特区の展開による企業活動の活性化や、文化の力を活かした産業・地域振興、道路・交通網の整備を進める。

- ◆府民利用施設や外郭団体等の適切な運営
本年度の「府民利用施設のあり方検証結果報告」や経営評価の内容も踏まえ、府民サービスのさらなる向上を図るとともに、中期的な目標・計画等を掲げるなど、より適切な運営に努める。
- ◆府税等収入の確保
京都地方税機構と連携した府税徴収率の向上や、未利用財産の売却、ネーミングライツによる広告収入など収入確保に努める。
- ◆府債残高の適正管理
府債残高について、税収等一般財源収入とのバランスに留意しながら、適正管理に努める。

第3 迅速かつ的確に課題に対応する組織・体制の構築

組織については、既存の組織を所与のものとし、本年度策定した「府民満足最大化・京都力結集プラン」の5つの観点に基づき、前述の「第1 施策の推進方向」の各重点課題に迅速かつ的確に対応する体制を構築するものとする。

特に、本年度の「新しい行政組織の未来研究会」での意見も踏まえ、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化発信・スポーツ振興、節電・省エネルギー化や再生可能エネルギー開発等の環境・エネルギー施策、水関連インフラの整備など重要課題がひしめく部などの組織・体制を見直す。